

## 申立書①（事実婚等が無いことの申立書）

（✓マークを入れて下さい）

- 元夫・妻や他の男性・女性との事実婚はありません。
- 元夫・妻や他の男性・女性からの定期的な生活費の援助は受けていません。
- 通報等により事実婚等の疑義が生じた際には、面談や調査に応じます。また、返還事由に該当した場合には給付金の全額返還に応じます。

佐用町ひとり親世帯への緊急支援給付金（5万円）の支給申請にあたり、上記のことについて相違ないことを申し立てます。

令和 2 年 ○ 月 ○ 日

佐用町長 庵 途 典 章 様

住所 佐用町佐用 2611-1

サヨウハイツ 101 号

氏名 向日葵 花子

印